



平成 26 年 3 月 14 日

各 位

株式分割、株式分割に伴う定款及び株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

会 社 名 レシップホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉 本 眞
(コード番号：7213 東証・名証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 品 川 典 弘
(電話番号：058-324-3121)

当社は、平成 26 年 3 月 14 日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び株主優待制度の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成 26 年 3 月 31 日（月曜日）を基準日として、同日の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 6,399,100 株
株式分割により増加する株式数	: 6,399,100 株
株式分割後の発行済株式総数	: 12,798,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 44,000,000 株

③日程

基準日公告日	平成 26 年 3 月 14 日（金曜日）
基準日	平成 26 年 3 月 31 日（月曜日）
効力発生日	平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 26 年 3 月 14 日開催の取締役会決議により、平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を以下のとおり、変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

	変更前（現行定款）	変更後定款
第 6 条	当社の発行可能株式総数は <u>22,000,000 株</u> とする。	当社の発行可能株式総数は <u>44,000,000 株</u> とする。

(3) 効力発生日

平成 26 年 4 月 1 日 (火曜日)

3. 株主優待制度の一部変更

当社は、毎年 9 月末日の株主名簿に記載または記録された株主様に対し、所有株式数及び保有期間に応じて、岐阜県特産富有柿を株主優待として贈呈しておりますが、平成 26 年 4 月 1 日の株式分割の効力発生をもって、贈呈基準を以下のとおり変更いたします。なお、実質的な贈呈基準に変更はございません。

	変更前	変更後
対象株主	毎年 9 月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、所有株式数 <u>100 株 (1 单元)</u> 以上の株主様	毎年 9 月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、所有株式数 <u>200 株 (2 单元)</u> 以上の株主様
優待内容	対象株主様に対して、保有期間に応じて下記の基準で贈呈 1) 保有期間 3 年未満 岐阜県特産富有柿 1 箱 (2,000 円相当, L サイズ) 贈呈 2) 保有期間 3 年以上 岐阜県特産富有柿 1 箱 (2,800 円相当, LL サイズ) を贈呈します。	現行と変更ありません。

4. 配当について

平成 26 年 3 月期の期末配当金につきましては、株式分割の効力発生前の株式数が対象になるため、従前から変更はございません。

以 上